

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 都市計画事業の認可（四件）……………一
………（都市整備局都市づくり政策部緑地景観課）…
- 都道の供用開始……………（建設局道路管理部路政課）…二

告示（選）

- 令和二年東京都選挙管理委員会告示第三百三十七号
（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………四
- 令和二年東京都選挙管理委員会告示第五百五十七号
（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………四
- 令和三年東京都選挙管理委員会告示第一百七十一号
（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………四
- 令和四年東京都選挙管理委員会告示第四百四十五号
（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………五
- 令和五年東京都選挙管理委員会告示第五百五十六号
（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………五
- 河川整備計画の公表（二件）……………一〇
………（建設局河川部計画課）……………一〇

告示

●東京都告示第五百六十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定に基づき東京都都市計画公園事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。
令和六年四月十二日

- 一 施行者の名称 東京都知事 小池 百合子
- 二 都市計画事業の名称 大田区 東京都都市計画公園事業大田第二・種類及び名称 二・五十四号古径公園
- 三 事業施行期間 令和六年四月十二日から令和七年三月三十一日まで
- 四 事業地 大田区南馬込一丁目地内
使用の部分 なし

●東京都告示第五百六十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定に基づき東京都都市計画公園事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。
令和六年四月十二日

- 一 施行者の名称 東京都知事 小池 百合子
- 二 都市計画事業の名称 大田区 東京都都市計画公園事業大田第二・種類及び名称 二・五十五号中央五丁目公園
- 三 事業施行期間 令和六年四月十二日から令和九年三月三十一日まで
- 四 事業地 大田区中央五丁目地内
使用の部分 なし

●東京都告示第五百六十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定に基づき東京都都市計画公園事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。
令和六年四月十二日

- 一 施行者の名称 東京都知事 小池 百合子
- 二 都市計画事業の名称 大田区 東京都都市計画公園事業大田第二・種類及び名称 二・五十六号かにくぼ公園
- 三 事業施行期間 令和六年四月十二日から令和八年三月三十一日まで
- 四 事業地 大田区北嶺町地内
使用の部分 なし

●東京都告示第五百六十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定に基づき東京都都市計画公園事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。
令和六年四月十二日

- 一 施行者の名称 東京都知事 小池 百合子
- 二 都市計画事業の名称 大田区 東京都都市計画公園事業大田第二・種類及び名称 二・五十七号下山公園
- 三 事業施行期間 令和六年四月十二日から令和七年三月三十一日まで
- 四 事業地 大田区南雪谷三丁目地内
使用の部分 なし

なし

●東京都告示第五百六十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次の都道の供用を開始する。

その関係図面は、令和六年四月十二日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

令和六年四月十二日

東京都知事 小 池 百合子

一 路線名 真光寺長津田

二 供用開始の区間 町田市三輪緑山三丁目十四番地先から同所十二番一地先まで

三 供用開始の概要 別図表示のとおり

四 供用開始の期日 令和六年四月十二日

告 示 (選)

●東京都選挙管理委員会告示第三十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、西村えみ後援会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨（令和二年東京都選挙管理委員会告示第三百三十七号）の一部を次のように訂正する。

令和六年四月十二日

東京都選挙管理委員会

西村えみ後援会の部1収入総額の項中「1,611,776」を「2,644,174」に改め、同部2支出総額の項中「0」を「2,644,058」に、「1,611,776」を「116」に改め、同部3本年收入の内訳の項中

「 政治団体からの寄附 政治団体からの寄附」	1,611,776	を
借入金	358,000	
西村 恵美	358,000	に改
その他の収入	674,398	
1件 10万円以上のもの	674,398	
金銭以外のものによる寄附相当分	674,398	」

め、同部5資産の内訳の項を削り、同部4寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項を5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項とし、同部3本年收入の内訳の項の次に次の一項を加える。

4 支出の内訳

経常経費

光熱水費	6,750
政治活動費	2,637,308
調査研究費	20,270
その他の経費	2,617,038

●東京都選挙管理委員会告示第三十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、都議会自由民主党及び西村えみ後援会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨（令和二年東京都選挙管理委員会告示第五百五十七号）の一部を次のように訂正する。

令和六年四月十二日

東京都選挙管理委員会

都議会自由民主党の部7政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳の項中

「 日本医師連盟」	500,000	を
「 日本医師連盟」	700,000	に改
「 秋元司後援会」	600,000	を
「 秋元司後援会」	600,000	に改
「 東京都公衆浴場業政治連盟	300,000	に改
全日本不動産政治連盟東京都本部	360,000	に改
東京都石油政治連盟	300,000	
自由民主党東京都第十九選挙区支部	580,000	」

める。

西村えみ後援会の部1収入総額の項中	
「1 収入総額	1,611,776
前年繰越額	1,611,776
本年収入額	0
「1 収入総額	285,316
前年繰越額	116
本年収入額	285,200

め、同部2支出総額の項中「0」を「284,756」に、「1,611,776」を「560」に改め、同部3資産の内訳の項を削り、同部2支出総額の項の次に次の二項を加える。

3 本年收入の内訳

借入金	285,200
西村 恵美	205,200
西村 美緒	50,000
西村 俊太	30,000

4 支出の内訳

政治活動費	284,756
その他の経費	284,756

●東京都選挙管理委員会告示第三十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、西村えみ後援会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨（令和三年東京都選挙管理委員会告示第七十一号）の一部を次のように訂正する。

令和六年四月十二日

東京都選挙管理委員会

西村えみ後援会の部1収入総額の項中「2,634,558」を「1,023,342」に、「1,611,776」を「560」に改め、同部2支出総額の項中「1,611,776」を「560」に改め、同部6資産の内訳の項中「3,056,319」を「1,392,153」に改める。

●東京都選挙管理委員会告示第三十五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、立憲民主党東京都第7区総支部(収支報告書提出時の名称は立憲民主党東京都第2区総支部)、自由民主党東京都中央区第二十三支部、松尾あきひろ後援会、加藤真彦後援会及び西村えみ後援会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨(令和四年東京都選挙管理委員会告示第百四十五号)の一部を次のように訂正する。

令和六年四月十二日

東京都選挙管理委員会

立憲民主党東京都第2区総支部の部2支出総額の項中「23,671,848」を「23,673,648」に、「10,583,371」を「10,581,571」に改め、同部4支出の内訳の項中「13,190,183」を「13,191,983」に、「655,202」を「657,662」に、「2,994,464」を「2,993,804」に改める。

自由民主党東京都中央区第二十三支部の部1収入総額の項中「7,663,957」を「7,693,957」に、「25,600」を「55,600」に改め、同部2支出総額の項中「7,663,957」を「7,693,957」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「25,600」を

(94人)

個人の負担する党費又は会費 25,600 (94人)

本語又は支部から供与された交付金に係る収入 30,000 に改める。

自由民主党中央区総支部 30,000

改める。

松尾あきひろ後援会の部2支出総額の項中「1,725,849」を「1,725,989」に、「4,286,968」を「4,286,828」に改め、

同部4支出の内訳の項中「1,665,491」を「1,665,631」に、「27,796」を「27,936」に改める。

加藤真彦後援会の部3本年収入の内訳の項中

3 本年収入の内訳 51,000

個人の負担する党費又は会費 (102人)

寄附の総額 100,000 を

政党匿名分を除く寄附の額 100,000

政治団体からの寄附 100,000

3 本年収入の内訳

寄附の総額 151,000

政党匿名分を除く寄附の額 151,000 に改

政治団体からの寄附 151,000

め、同部4寄附の内訳(年間5万円を超えるもの)の項中「100,000」を「151,000」に改める。

西村えみ後援会の部1収入総額の項中「1,911,776」を「300,560」に、「1,611,776」を「560」に改め、同部2支出総額の項中「1,911,776」を「300,560」に改め、同部4支出の内訳の項中「1,911,776」を「300,560」に改め、

同部5資産の内訳の項中「1,144,573」を「1,091,593」に改める。

●東京都選挙管理委員会告示第三十六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党東京都第一選挙区支部、自由民主党東京都第二選挙区支部、自由民主党東京都第五選挙区支部、自由民主党東京都第十三選挙区支部、自由民主党東京都第二十四選挙区支部、自由民主党東京都第二十五選挙区支部、自由民主党東京都参議院選挙区第五支部、自由民主党東京都参議院選挙区第六支部、立憲民主党東京都第7区総支部、自由民主党東京都支部連合会、自由民主党中央区総支部、自由民主党東京都中央区第二十三支部、自由民主党東京都葛飾区第二十二支部、自由民主党東京都葛飾区第二十一支部、自由民主党東京都葛飾区第二十二支部、自由民主党東京都町田市第二十二支部、自由民主党稲城総支部、金澤ゆい後援会、十一会、松尾あきひろ後援会、都民ファーストの会荒木ちはる後援会、酒井菜摘後援会、樋口高頭後援会、宮野ゆみこと一緒に未来を奏でる会、加藤真彦後援会、都議会自由民主党及び無所属・改革派で未来志向の政治をつくる会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨(令和五年東京都選挙管理委員会告示第百五十六号)の一部を次のように訂正する。

令和六年四月十二日

東京都選挙管理委員会

自由民主党東京都第一選挙区支部の部2支出総額の項中「26,076,346」を「26,126,346」に、「3,964,567」を「3,914,567」に改め、同部4支出の内訳の項中「13,470,267」を「13,520,267」に、「9,700,000」を「9,750,000」に改める。

自由民主党東京都第二選挙区支部の部1収入総額の項中「23,034,605」を「25,034,605」に、「20,368,600」を「22,368,600」に、同部の支出総額の項中「2,644,992」を「4,644,992」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「11,000,000」を「13,000,000」に改め、同部4支出の内訳の項中「97,946」を「39,536」に、「1,861,832」を「1,920,242」に改める。

自由民主党東京都第五選挙区支部の部2支出総額の項中「18,430,578」を「18,465,892」に、「22,768,048」を「22,732,734」に改め、同部4支出の内訳の項中「12,967,822」を「13,003,136」に、「1,974,756」を「2,010,070」に改める。

自由民主党東京都第十三選挙区支部の部5密接の内訳(年間5万円を超えるもの)の項中

「坂本 和子 200,000 長崎県佐世 保市」

「坂本 和子 200,000 長崎県佐世 保市」

(法人その他の団体からの寄附) (金額) (事務所の所在地) に改め

円

一般社団法人東京 100,000 千代田区

ハヤシー・タクシ
ー協会

める。

自由民主党東京都第二十選挙区支部の部4支出の内訳の項中「13,353,414」を「13,366,504」に、「7,840,115」を「7,827,025」に改める。

自由民主党東京都第二十四選挙区支部の部3本年収入の内訳の項中「15,000,000」を「15,041,200」に、「13,000,000」を「13,041,200」に、「184,320」を「143,120」に、「42,001」を「801」に改める。

自由民主党東京都第二十五選挙区支部の部1収入総額の項中「64,653,156」を「65,093,156」に、「38,241,630」を「38,681,630」に改め、同部の支出総額の項中「16,450,680」を「16,890,680」に改め、同部の本年収入の内訳の項中「23,293,000」を「23,733,000」に、「12,220,000」を「12,210,000」に、「10,350,000」を「10,800,000」に、「748,630」を「148,630」に、「1,200,000」を「1,800,000」に改め、同部の密接の内訳(年間5万円を超えるもの)の項中

「数泰工業(株) 120,000 青梅市

「桑田商事(株) 120,000 青梅市

「(株)ミズホライン 120,000 西多摩郡瑞穂町

「(株)リスト 240,000 国立市」

「(株)交運社 120,000 福生市

「松村ダスト(有) 120,000 あきる野市

「(株)村尾組 120,000 福生市

「多摩包装工業(株) 120,000 羽村市

「(株)オージーサービス 120,000 青梅市

ス

(株)セイシヨウ 120,000 羽村市

(株)榎木工業 120,000 西多摩郡奥多摩町

(株)山崎経理事務所 120,000 青梅市

山菱産業(株) 120,000 羽村市

(株)アルケイ 120,000 青梅市

(株)塩田組 120,000 福生市

石川酒造(株) 120,000 福生市

東洋米菓(株) 120,000 青梅市

(有)富修 120,000 羽村市

(株)成和印刷 120,000 青梅市

(株)村尾重機 120,000 羽村市

丸和産業(株) 120,000 青梅市

高俊興業(株) 120,000 中野区

成友興業(株) 120,000 あきる野市

(有)幸邦 100,000 羽村市

(株)オオグヅン 120,000 羽村市

(株)東新商会 120,000 青梅市

ネットトヨタ多摩(株) 120,000 福生市

(株)せきづか 120,000 青梅市

(医)久遠会 120,000 西多摩郡瑞穂町

(株)フォルモンポールデザインズ 120,000 青梅市

(株)小作造園 120,000 羽村市

(株)総合建築設計センター 120,000 新宿区

青梅新興(株) 120,000 青梅市

<p>支部 自由民主党町田総支部 1,000,000 町田市</p> <p>支部 東京行政書士政治連盟 340,000 日黒区 に改</p> <p>自由民主党稲城総支部 420,000 稲城市</p> <p>自由民主党狛江総支部 480,000 狛江市</p> <p>自由民主党目黒総支部 380,000 目黒区 」</p>	<p>め。</p> <p>自由民主党東京都葛飾区第二十一支部の一部収入総額の項中「1,460,800」や「1,510,800」に改め、同部2支出総額の項中「1,460,800」や「1,510,800」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「500,000」や「550,000」に改め、</p> <p>自由民主党葛飾総支部 100,000 を</p> <p>自由民主党葛飾総支部 100,000 を</p> <p>自由民主党東京都葛飾区第二十六支部 50,000 に改</p>	<p>の内訳の項中</p> <p>「3 本年収入の内訳 個人の負担する党費又は会費 50,000 を (100人)」</p> <p>「3 本年収入の内訳 」に改め、</p> <p>「100,000」や「50,000」に改め、自由民主党東京都町田市第五支部を「自由民主党町田総支部」に改め、</p> <p>自由民主党稲城総支部の一部収入総額の項中「3,772,033」や「3,592,033」に改め、「1,321,320」や「1,141,320」に改め、同部2支出総額の項中「1,429,990」や「1,249,990」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「180,020」や「20」に改め、</p> <p>「1 10万円未満のもの 20 を</p> <p>「1 10万円以上のもの 180,000 を</p> <p>「1 10万円未満のもの 20」に改め、同部4支出の内訳の項中「1,427,790」や「1,247,790」に改め、「600,000」や「420,000」に改め、「1,238,200」や「1,058,200」に改め、</p> <p>金澤ゆい後援会の一部収入総額の項中「1,043,259」や「1,243,259」に改め、「1,038,000」や「1,238,000」に改め、同部2支出総額の項中「1,023,259」や「1,223,259」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「1,038,000」や「1,238,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中</p> <p>「青木 信一 1,000,000 豊島区」を</p> <p>「青木 信一 1,000,000 豊島区」に改</p> <p>木村 謙 200,000 墨田区」に改</p>
<p>自由民主党中央区総支部の部2支出総額の項中「4,097,410」や「3,097,410」に改め、「7,321,065」や「8,321,065」に改め、同部4支出の内訳の項中「4,069,321」や「3,069,321」に改め、「2,470,000」や「1,470,000」に改め、「1,700,874」や「700,874」に改め、</p> <p>自由民主党東京都中央区第二十三支部の一部収入総額の項中「8,041,957」や「8,071,957」に改め、「7,663,957」や「7,693,957」に改め、同部2支出総額の項中「8,041,957」や「8,071,957」に改め、</p> <p>自由民主党東京都葛飾区第二十支部の一部収入総額の項中「4,561,470」や「4,611,470」に改め、「531,600」や「581,600」に改め、同部2支出総額の項中「4,440,420」や「4,490,420」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「500,000」や「550,000」に改め、</p> <p>自由民主党葛飾総支部 100,000 を</p> <p>自由民主党葛飾総支部 100,000 を</p> <p>自由民主党東京都葛飾区第二十六支部 50,000 に改</p>	<p>め。</p> <p>自由民主党東京都葛飾区第二十二支部の一部収入総額の項中「1,300,828」や「1,450,828」に改め、「427,400」や「577,400」に改め、同部2支出総額の項中「1,124,775」や「1,274,775」に改め、同部3本年収入の内訳の項中</p> <p>「本部又は支部から供与された交付金に係る収入 400,000 を</p> <p>自由民主党東京都第十七選挙区支部 400,000 」</p> <p>「本部又は支部から供与された交付金に係る収入 550,000 を</p> <p>自由民主党東京都第十七選挙区支部 400,000 に改</p> <p>自由民主党葛飾総支部 100,000 を</p> <p>自由民主党東京都葛飾区第二十六支部 50,000 」</p> <p>め。</p> <p>自由民主党東京都町田市第二十支部の一部収入総額の項中「2,250,000」や「2,150,000」に改め、同部2支出総額の項中「1,439,230」や「1,339,230」に改め、同部3本年収入</p>	<p>「3 本年収入の内訳 個人の負担する党費又は会費 50,000 を (100人)」</p> <p>「3 本年収入の内訳 」に改め、</p> <p>「100,000」や「50,000」に改め、自由民主党東京都町田市第五支部を「自由民主党町田総支部」に改め、</p> <p>自由民主党稲城総支部の一部収入総額の項中「3,772,033」や「3,592,033」に改め、「1,321,320」や「1,141,320」に改め、同部2支出総額の項中「1,429,990」や「1,249,990」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「180,020」や「20」に改め、</p> <p>「1 10万円未満のもの 20 を</p> <p>「1 10万円以上のもの 180,000 を</p> <p>「1 10万円未満のもの 20」に改め、同部4支出の内訳の項中「1,427,790」や「1,247,790」に改め、「600,000」や「420,000」に改め、「1,238,200」や「1,058,200」に改め、</p> <p>金澤ゆい後援会の一部収入総額の項中「1,043,259」や「1,243,259」に改め、「1,038,000」や「1,238,000」に改め、同部2支出総額の項中「1,023,259」や「1,223,259」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「1,038,000」や「1,238,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中</p> <p>「青木 信一 1,000,000 豊島区」を</p> <p>「青木 信一 1,000,000 豊島区」に改</p> <p>木村 謙 200,000 墨田区」に改</p>

<p>める。</p> <p>十一会の部1収入総額の項中「8,150,000」を「11,630,000」に改め、同部2支出総額の項中「3,455,210」を「6,935,210」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「2,050,000」を「5,530,000」に改め、同部5寄附の内訳(年間5万円を超えるもの)の項中</p> <p>「塚田一朗後援会 2,000,000 新潟県新潟市」を</p> <p>「塚田一朗後援会 2,000,000 新潟県新潟市」に改</p> <p>志公会 3,480,000 千代田区」</p> <p>める。</p> <p>松尾あきひろ後援会の部1収入総額の項中「4,996,968」を「4,996,828」に、 「4,286,968」を「4,286,828」に改め、同部の支出総額の項中「4,963,376」を「4,963,236」に改める。</p> <p>都民ファーストの会荒木ちはる後援会の部1収入総額の項中「10,205,185」を「12,925,185」に、 「8,588,000」を「11,308,000」に改め、同部2支出総額の項中「4,929,224」を「7,649,224」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「8,588,000」を「11,308,000」に、 「5,120,000」を「7,840,000」に改め、同部5寄附の内訳(年間5万円を超えるもの)の項中</p> <p>「国民民主党 5,000,000 千代田区」を</p> <p>「国民民主党 5,000,000 千代田区」を</p> <p>都民ファーストの会 2,720,000 新宿区」に改</p> <p>める。</p> <p>酒井菜摘後援会の部1収入総額の項中</p>	<p>「1 収入総額 50,000」を</p> <p>「1 収入総額 108,500」に、</p> <p>「0」を「58,500」に改め、同部2支出総額の項中「50,000」を「108,500」に改め、同項の次に次の二項を加える。</p> <p>3 本年収入の内訳</p> <p>寄附の総額 58,500</p> <p>政党匿名分を除く寄附の額 58,500</p> <p>政治団体からの寄附 58,500</p> <p>4 寄附の内訳(年間5万円を超えるもの)</p> <p>(寄附者) (金額) (事務所の所在地)</p> <p>(政治団体からの寄附)</p> <p>立憲民主党東京都第1区総支部 58,500 江東区</p> <p>樋口高顕後援会の部2支出総額の項中「810,705」を「735,990」に、 「1,028,796」を「1,103,511」に改め、同部3支出の内訳の項中「306,239」を「231,524」に、 「162,856」を「88,141」に改める。</p> <p>宮野ゆみことと一緒に未来を奏でる会の部1収入総額の項から3本年収入の内訳の項までの規定中「1,866,346」を「366,346」に改め、同部4支出の内訳の項中「1,801,660」を「301,660」に、</p> <p>「 宣伝事業費 301,660 を</p> <p>「 その他の経費 1,500,000」を</p> <p>「 宣伝事業費 301,660」に改</p> <p>め、同部5寄附の内訳(年間5万円を超えるもの)の項中</p>	<p>「 (個人からの寄附) (金額) (住所) を</p> <p>北村 浩 1,500,000 文京区」</p> <p>「 (個人からの寄附) (金額) (住所) に改</p> <p>める、同部9資産の内訳の項中「3,916,238」を「5,416,238」に改める。</p> <p>加藤真彦後援会の部1収入総額の項中「811,000」を「911,000」に、 「650,000」を「750,000」に改め、同部2支出総額の項中「11,202」を「111,202」に改め、同部3本年収入の内訳の項中</p> <p>「 寄附の総額 650,000</p> <p>政党匿名分を除く寄附の額 650,000 を</p> <p>個人からの寄附 650,000」</p> <p>「 寄附の総額 750,000</p> <p>政党匿名分を除く寄附の額 750,000 に改</p> <p>める、同部4支出の内訳の項の次に次の一項を加える。</p> <p>5 寄附の内訳(年間5万円を超えるもの)</p> <p>(寄附者) (金額) (事務所の所在地)</p> <p>(政治団体からの寄附)</p> <p>自由民主党東京都町田市第五支部 100,000 町田市</p> <p>都議会自由民主党の部6特定パーティーの概要の項中</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「2429」を「2357」に改め、同部7政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳の項中

「自由民主党東京都第十八選挙区支部」	600,000	府中市	を
「自由民主党東京都第十八選挙区支部」	620,000	府中市	に改

「自由民主党東京都第二十五選挙区支部」	500,000	青梅市	を
「自由民主党東京都第二十五選挙区支部」	600,000	青梅市	に改

全日本不動産政治連盟東京都本部	280,000	千代田区	に改
東京都石油政治連盟	300,000	千代田区	に改
東京行政書士政治連盟	260,000	日黒区	に改
東京都獣医師連盟	220,000	港区	に改
東京都薬剤師連盟	400,000	千代田区	に改
郵政政策研究会東京地方本部	340,000	港区	に改
自由民主党東京都第二選挙区支部	220,000	台東区	に改
自由民主党中央区総支部	300,000	中央区	に改
自由民主党調布総支部	300,000	調布市	に改

無所属・改革派で未来志向の政治をつくる会の部1収入

総額の項から3本年収入の内訳の項までの規定中

「724768」を「90895」に改め、同部4支出の内訳の項中

「724768」	「90895」	を
「宣伝事業費」	90895	を
「その他の経費」	633873	を
「宣伝事業費」	90895	に改

「北村 佑実子」	90895	文京区	を
「北村 造」	633873	文京区	を
「北村 佑実子」	90895	文京区	に改

公 告

河川整備計画の公表について

河川整備計画を変更したので、河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第十六条の二第七項の規定において準用する同条第六項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和六年四月十二日

東京都知事 小 池 百合子

一 河川整備計画及び対象とする河川の名称

内川河川整備計画

二級河川内川

二 河川整備計画を変更した日

令和六年三月二十二日

三 河川整備計画の公表の方法

関係図書は、東京都建設局河川部及び東京都第二建設

事務所に備え置いて縦覧に供する。

河川整備計画の公表について

河川整備計画を変更したので、河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第十六条の二第七項の規定において準用する同条第六項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和六年四月十二日

東京都知事 小 池 百合子

一 河川整備計画及び対象とする河川の名称

目黒川流域河川整備計画

二級河川目黒川、北沢川、烏山川及び蛇崩川

二 河川整備計画を変更した日

令和六年三月二十二日

三 河川整備計画の公表の方法

関係図書は、東京都建設局河川部、東京都第一建設事務所、東京都第二建設事務所、東京都第三建設事務所及び東京都北多摩南部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。

発行 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号

郵便番号 163-8001

定 価

本号

一箇月

六、六〇〇円

三〇〇円

印刷所

三 鈴 印 刷 株 式 会 社

東京都千代田区神田神保町二丁目三十二番地一

電話 〇三(五二七六)〇八一(代)

印刷所

三 鈴 印 刷 株 式 会 社

東京都千代田区神田神保町二丁目三十二番地一

電話 〇三(五二七六)〇八一(代)

印刷所

三 鈴 印 刷 株 式 会 社

東京都千代田区神田神保町二丁目三十二番地一

電話 〇三(五二七六)〇八一(代)

郵便番号 101-0051

